

自動車の型式指定に係る不正行為の防止に向けた検討会とりまとめ 概要

○ 令和6年4月に設置した検討会での議論を経て、以下の3つの対策をとりまとめ。

① **内部統制の強化・徹底**

② **国による監視の強化**

③ **規制の実効性向上**

考え方

- 自動車メーカー等が自身で不正を予防・抑止できるような仕組みを構築し、それを有効に機能させることに主眼を置く。
- 官民それぞれが保有する資源をより効果的に配分し、必要となる対策を実効性の高い取組とすることを旨とする。

主な対策

① **内部統制の強化・徹底**

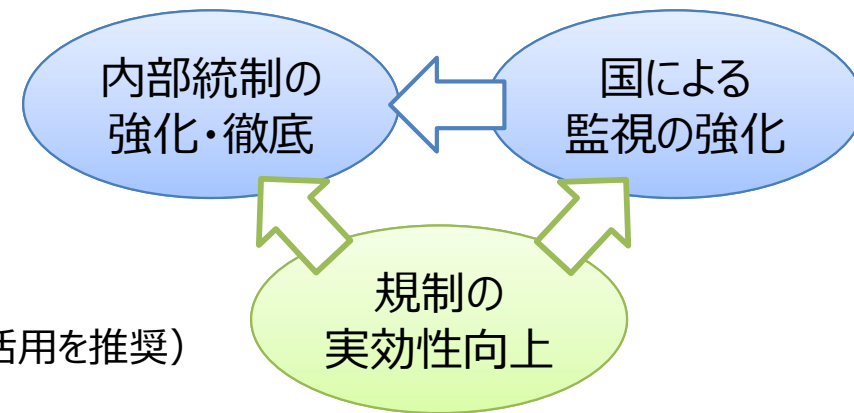
- 認証業務に係る3つの重要事項の義務付け
 - (ア) 法令遵守を経営方針に明記
 - (イ) 「認証業務責任者」等の明確化
 - (ウ) 内部統制の実施状況の評価、報告（第三者評価の活用を推奨）

② **国による監視の強化**

- 量産車の保安基準適合性の監視、違反者に対する措置（審査の強化等）

③ **規制の実効性向上**

- 内部統制の状況に応じ軽重をつけて対応（内部統制が良好 ⇒ 監査や監視の軽減）
- 保安基準の適用時期の統合（適用時期を年1～2回へ ⇒ 基準対応の開発や手続きの合理化）
- 官民協議会の設置（幹部層での意見交換 ⇒ 課題共有、国際提案） など



考え方

- **自動車メーカー等が自ら認証業務に係る内部統制※1を構築・強化**することが必要。
- このために、**特に重要と考えられる事項について義務的に実施を求めるとともに、実施を推奨する事項を具体的に示す**ことが重要。

※1 認証業務が関係法令に沿って適正に行われることを確保するための社内統治管理体制

対策①の内容

【(a)義務的に実施を求める事項】

【経営方針】

- 認証業務に係る法令遵守を経営方針に明記

【組織・責任体制】

- 認証業務全般に関して責任を有する「認証業務責任者(仮称)」の明確化
- 申請車種のプロジェクを管理する「プロジェクト管理者(仮称)」の明確化

【監査、内部通報制度等】

- 認証業務に係る内部統制の状況評価及び報告書作成

【(b) 実施を推奨する事項（一例）】

【経営方針】

- 法令遵守がコストや日程に優先することの経営方針への明記
- 経営トップからのメッセージ発信を繰り返し実施

【組織・責任体制】

- 「認証業務責任者(仮称)」の氏名の公表
- 開発業務と認証業務を分離し、独立性確保

【計画・経営資源管理】

- 現場意見を踏まえた経営資源管理体制の整備
- 開発・認証の日程管理や見直し体制の構築

【人材教育】

- 全職位の社員に対し、定期的に繰り返し社内教育を実施
- 習熟度が客観的に確認できる体制の整備

【認証業務実施体制】

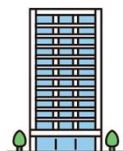
- 認証試験の設定・結果等に係る記録保存
- デジタル技術活用推進による改ざん防止

【監査、内部通報制度等】

- 内部通報制度や内部監査等の拡充
- 第三者機関による内部統制評価の受審
- 型式指定後における保安基準適合性等の自主確認

(第三者機関による内部統制評価のイメージ)

第三者機関



(a)及び(b)に対する
評価

自動車メーカー



第三者評価結果※2
の報告



※2 第三者評価の結果は、国による監査等の合理化に活用

【対策②】国による監視の強化

考え方

- 自動車メーカー等に対し認証業務に係る内部統制の強化・徹底を動機づけるため、**型式指定時及び型式指定後における国の監視の強化**や、**不正を行った者に対する措置**を講じることが重要。

対策②の内容

- **型式指定時**に、自動車メーカー等における認証業務に係る**内部統制に係る取組状況を確認**する。（対策①の確認）
- **型式指定後**に、実車による試験を行い、**量産車の保安基準適合性等を監視**する。

（量産車適合性監視※のイメージ）



※認証業務に係る内部統制の評価結果を、量産車適合性監視の合理化に活用

- **不正を行った者に限定して、以下の措置を一定期間講じる。**
 - 型式指定申請において、再発防止策に係る措置を適切に講じたことを証する書面の提出を求める
 - 型式変更（マイナーチェンジ）申請において、国の判断により、変更内容以外の審査も行う
 - 国が指定する項目や条件で量産車の試験を行い、その結果を国に報告するよう求める

考え方

- 自動運転やカーボンニュートラルの実現等といった**昨今の社会的要請に応えるための基準強化**が行われており、これにより、自動車メーカー等がそれに対応するための**開発・評価の負荷が増加し、国も審査・監査の負荷が増加**している。
- 官民それぞれの資源をより効果的に配分し、**規制の実効性を向上させる**ため、**規制の重点化・合理化**に取り組む。

対策③の内容

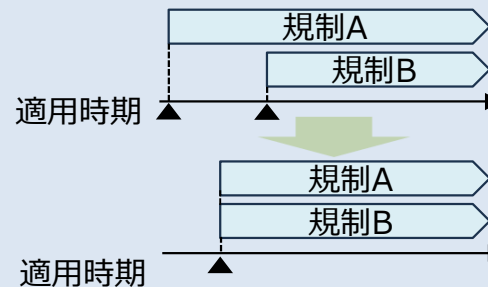
- 自動車メーカー等への**不正リスクに応じた軽重ある対応**
- **保安基準の適用時期の統合**
- 認証に係る**手続きの簡素化及び合理化**
- 認証試験・計測機器の**デジタル化の推進**
- **官民協議会の設置**（国と自動車メーカー等の間での意見交換の促進）等

<不正リスクに応じた軽重ある対応>



- 認証業務に係る内部統制の実施状況の評価結果等を踏まえて、監査や適合性監視を実施

<保安基準の適用時期の統合>



- 複数の規制の適用時期を統合して、自動車メーカー等の技術開発を効率化

<官民協議会の設置>



- 国交省・交通安全環境研究所と自動車メーカー等の経営層の間において、定期的な意見交換を行う場を設置